様式第３号

意見公募の実施概要

名　　称	紫波町町有財産活用事業（旧彦部小学校）実施方針（素案）
概　　要	本方針は、学校跡地活用基本方針を踏まえ、彦部地区における地域特性やニーズ、民間市場の動向を捉えながら、より具体的な施設活用の考え方を示したものです。 町は、本方針に基づいた事業を持続的に実施する者を選定し、町有財産の貸付を行い、「暮らし心地の良いまち」、「環境と福祉のまち」の実現に資することを目的としています。 旧彦部小学校は、<u>スポーツとエンターテインメントを核としたまなびにより、それらを通じて人も地域も「おがる」拠点とするために活用することを方針</u>とし、スポーツやエンターテインメントにより、心も身体も養われ自信を持って自分の夢に向かう事のできる人材を育成すること、それらに関連する交流を地域内外から生むことで地域の魅力の伝播と活力が生まれるような拠点を目指し、また、デジタル社会の実現に向けた要素を意識した事業検討を促し、次世代を担う人材の育成と地域の活性化を目指します。
閲覧書類	紫波町町有財産活用事業（旧彦部小学校）実施方針（素案）
閲覧可能場所	☑　町ホームページ　☑　地区公民館 ☑　町図書館　☑　ゆいっとサロン ☑　資産経営課（担当課）　☐　企画課 ☐　その他（　　）
意見公募期間	令和５年２月22日（水）～令和５年３月19日（日）
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☑　電子メール　☑　書面の持参 ☑　郵送　☑　ファクシミリ
意見の提出先	紫波町役場　企画総務部　資産経営課　資産経営係 〒028-3392　岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅二丁目３番地１ TEL　019-672-2111（内線 2324） FAX　019-672-2311 e-mail　shisan-k@town.shiwa.iwate.jp